

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

大学院学生研究

2016年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 キリスト教学研究科			キリスト教学 専攻	
研究代表者 (2017年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	キリスト教学研究科 キリスト教学専攻 博士後期課程5年次		三輪 地塩 印		
指導教員	所属・職名		氏名		
	キリスト教学研究科 教授		久保田 浩 印		
自然・人文・社会の別	自然	人文	社会	個人・共同の別	個人
研究課題	殉教の記憶・記録・伝承 ー津和野キリシタン史記述再考ー				
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2017年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	キリスト教学研究科 キリスト教学専攻 博士後期課程5年次		三輪 地塩		
研究期間	2016 年度				
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 195,826円 / (採択金額) 200,000円				

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、「殉教」と呼ばれる営為がどのように記録され、人々の記憶の中に留められるようになったかを究明するものである。調査の対象は、明治初期に津和野藩へ流配されたキリシタンとその後のローマ・カトリック教会の「殉教像」である。これまで「殉教」と呼ばれる行為は「疑いなくあったもの」として語られるものであったが、この「疑いなくあったものとされるもの」を「疑う」のが本研究のテーマとなる。「殉教者」が聖人伝的の視点から描かれてきたのが従来のアプローチであったが、このような「殉教者」賞賛的研究のアプローチ方法から距離をおき「殉教」という行為を伝える「語り」への接近を試みるものである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 津和野キリシタン } { 記憶 } { 殉教 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

立教 SFR の研究資金にて行った研究成果は下の通りである。

① 「殉教」という語に関する用語研究、

これは第 67 回キリスト教史学会 (於: 北星学園大学) の研究発表で行ったものである。日本において「殉教」という語は、江戸期以前には存在しなかったものと考えられる。先行研究において、ジアン・クラッセ『日本西教史』(1880 年) の中で使われていたことが日本初の「殉教」という語の使用であることが指摘されているが、本研究では、この語がどのような変遷で日本語として定着し (あるいは翻訳され)、どのように使用されるようになったのかを検証するものである。

「殉教 (者)」という語は、英語の Martyrdom・Martyr の訳語であるが、日本語の英和辞書で初めて Martyr が訳されたのは『諸厄利亜語林大成』(1814 年) であった。この辞書では蘭語 Martelaar と英語 Martyr の語句説明として「愚かで頑なな民が、その信じる法門に耽ったため血を流すこと」(現代訳) とあり、ネガティブな意味で Martyr を捉えている。

堀達之助が編纂した『英和对訳袖珍辞書』(初版 1862 年) は、実質的な日本初の本格的英和辞書であり、それまで洋学の主流であった蘭学から英学の必要性が意識される時代の要請に基づいて出版された。この辞書で Martyr は、「殉教者」ではなく「冤死スル人、虐刑ヲ受ル人」とある。「冤死」という語自体は現代の日本語辞書には出てこないが、『新漢語林』では「冤」の字義が「ぬれぎぬ」「無実の罪」「冤罪」「うらみ」「あだ」であることから、この「冤死」という語の意味を類推するなら、「濡れ衣を着せられた不当な死」ということになる。

その後、明治初期当時多くの日本人が読んだ、福澤諭吉『學問のすゝめ』の第七編 (1874 年) にも Martyrdom の語が出てくるが、「マルチルドム」と音写してこれを用いている。彼は、キリスト教的・宗教的な意味としてではなく、一人の人の死が社会 (集団) 的に「利益」をもたらす、という意味で、国家にはマルチルドムを行なうような者が必要であるとの観点からこの語を使用している。

W.H.メドハーストの“An English and Japanese, and Japanese and English vocabulary”を種本として J.C.ヘボンが『和英語林集成』を編纂した。この初版には「殉教」も Martyr も見当たらないが、5 年後に改訂された第二版 (1872) には Martyr が初めて登場する。ここでは Martyr を「Jun suru hito」、Martyrdom を「Jun suru koto」と訳しており、Martyr が「殉」の概念と初めて結び合された語となっている。又、第二版の 14 年後に大幅改訂された第三版 (1886 年) の「和英の部」では「JUNKYO・ジュンケウ・殉教」という語が初めて登場し、この語に対して「Dying for one's religion:—sha, a martyr.」と説明されている。「英和の部」では、Martyr の説明として「Michi ni jun-suru koto」「jundo sha, junkyo sha」とあり、「殉教」という語の登場に加え、「英和」「和英」の両者が「殉教 (者)」と Martyr とを同意味で結んでいる。前述のジアン・クラッセは 1880 年に「殉教」の語を用いていたので、1870 年 - 1880 年の間に辞書と文学の両方で「殉教」という語が使われ始めたと推測できる。

尤もこの語が一般語として定着したのは更に時代を経てからとなる。明治期以降、日本人が日本語で編纂した初期の辞書の一つが、大槻文彦編纂の『言海』(1889 年 - 1891 年) であるが、この冒頭の「本書編纂ノ大意」には、この辞書が「普通語」を見出し語とすることを編纂のコンセプトであると述べられている通り、この辞書には明治期に広く使用されていた一般語が集録され、専門用語は省かれていることが明示されている。『言海』には「殉教」という語がないため、1890 年代初頭には日本人が使用する「普通語」として「殉教」という語はまだ定着していなかったことがここから分かる。しかし興味深いことに、『言海』にはそれまでの辞書には無かった多くのキリスト用語が登場する。「普通語」を標榜する辞書に多くのキリスト教用語が掲載されているのは、当時の日本でキリスト教が加速度的に市民権を得ていたことを示している。明治期の一大プロテスタント会派である旧日本基督教会が設立されたのが 1890 年 (明治 23 年) であったことから連関性を見出すことが出来るかもしれない。外来のキリスト教用語の翻訳である「殉教」について、その発生と定着の歴史を見ることは、日本におけるキリスト教の (あるいはキリスト教用語の) 定着史を概観することになるのである。

② 津和野キリシタンにおける殉教記述の研究

これは、第 64 回日本基督教学会 (於: 広島女学院大学) の研究発表で行ったものである。長崎藩浦上村から津和野藩に流配された「津和野キリシタン」の「殉教者」守山祐次郎に焦点を当て、彼が受けた十字架刑について検証した。祐次郎の父守山甚三郎は津和野ではよく知られたキリシタンであり、高木仙右衛門と並ぶキリシタングループのリーダー格であった。幾つかの資料によると、祐次郎は拷問の末「十字架にかけられた」と記録されている。だが、本当に津和野という偏狭な山間の田舎町で、——誰もそれを目にすることが出来ないにもかかわらず——、敢えて十字架刑という処刑法を採用したとは考えにくい。何故なら十字架刑とは、キリシタンたちが自らをキリストと同化させ、「同じ死を苦しむことが出来る」という意味において、当時のキリシタンはそれを喜んで受けたからである。それゆえに、罪人として処刑された彼らを喜ばせてしまうような刑が本当に行われたのかは甚だ疑問が残るのであり、ここが研究の発端となる。

研究成果の概要 つづき

当時 14 歳と言われている年若いキリシタン守山祐次郎は 1870 年に十字架にかかり苦しみを受けたと伝えられている。だが興味深いことに、このように記録した最初の文書は、浦川和二郎の『切支丹の復活 (旅の話)』であるのだが、実際にこの記録文書が書かれたのは、十字架刑から実に 58 年も経過した 1928 年のことであった。この時差こそが、「十字架刑」という逸話を、より「十字架的」に改変させて伝えていくことになったのである。本研究ではその詳細を、池田敏雄の『キリシタンの精鋭』(1972 年)、『津和野への旅 —長崎キリシタンの受難—』(1992 年) や、永井隆の『乙女峠』(1952 年) などを紐解きながら考察する。当初「十字架」ではなかったものを、ある時期を境にして「十字架」と記述されるようになったのである。

更に、守山祐次郎に関する記述で興味深いものに「祐次郎の遺言」がある。祐次郎の甥はカトリックの神父になり、祐次郎の姉は孤児院を建てている。これらは守山祐次郎が死の直前に語った遺言に由来するものとされ、見事に甥も姉も祐次郎のこの言葉に従ったのである。だが、祐次郎のこの遺言は文書化された「遺言状」ではなく、祐次郎の姉と兄が、祐次郎と密室で三人だけになった時、(彼の臨終に際して) 直接に語られたものであった。つまりこの遺言を聞いたのは彼の姉と兄のみであることから、「遺言」自体が、彼ら彼女らの記憶の中で「遺言化」された行為となったと考えることが出来るのである。

このように本研究は、いわゆる「史実の探求」ではなく、「守山祐次郎」という歴史的には無名の一人の証言者に焦点を当てたマイクロヒストリアである。証言者や証言者を取り巻く人々、あるいはその背景や環境などが、出来事の記憶を生み出すのである。「証言者の言葉」とは、聞き取る者が語られた「そのもの」を文字通り受け取って言語化するのではなく、「これこそが証言者の言葉である」と理解されて聞き手の中で醸成され改変されて記憶されていくのである。つまり、歴史記述とは、何があったかというよりも、ある出来事に対してそれがいかなるものであると解釈されるのかの営為であることが分かる。

③日本の宗教史における「殉教」の事例に関する調査 (大本への聞き取り)

新宗教である大本 (大本教) の本部がある綾部と亀岡を訪問した。9 月 17 日 (土) 午後には亀岡市の天恩郷で聞き取り調査を行なった。インタビュー対象者は出口篁 (でぐち・たかむら) 氏。出口氏は、初代教主 (開祖) 出口なおの血縁にあり、大本では重要なポストに就いている。

大本の「殉教」については、二度の大本弾圧事件 (大本事件) がある。とりわけアジア・太平洋戦争への道歩みつつあった 1935 年の第二次大本事件の影響が大きかったという。1935 年 (昭和 10 年)、日本政府当局は治安維持法を適用し、大本の教主輔 (尊称は聖師) 出口王仁三郎以下 1000 名近くを検挙し、その内 61 名が起訴されるという大弾圧に発展した。大本の聖地 (亀岡市) 天恩郷には、当時破壊された建物などがそのまま残骸として残されたままとまっている。

第二次大本弾圧の時、検挙拘留された者の中から獄中で 20 名以上の死者が出たという。この事に対して出口氏は特に「殉教」という語を用いず、「弾圧による死者」と語るのみに留まった。特にこの弾圧については、大本自らの歴史の中であまり重要な位置を占めているという印象は全く受けなかった。なかなか「殉教」という語を使わなかったため、インタビュアーである筆者が「この 20 名以上の死者は、殉教者という事になるのでしょうか？」と質問してしまうほどであった。これに対しては「そうですね。殉教者と言われれば殉教者ということになりますね」という形で、筆者の言葉を後になぞるように「殉教者」という語を使っただけであった。その他、この 20 名強の死者に対して、特別な供養をするわけでもなく、記念会や追悼行事などを行なうわけでもないという。

これらの事から鑑みると、「大本第二次弾圧の死者」とは、ローマ・カトリック教会に見られる殉教者賞賛のハギオグラフィック的な意識とは異なる死者観を持っていると言えるだろう。彼ら弾圧の死者は「殉教者」として伝えられてはおらず、そこから類推するに、「殉教」という言葉 (あるいは事柄) は、「死者を賞賛する」という理解のもとで使われる語であり、特にキリスト教世界でのみ使用可能なものと思われる。「殉教」とは、実に自己検証的な語であり、その死の意味をどう意味付けするかによって用いられ、名付けられる「尊称」ということになるだろう。ローマ・カトリック教会の文脈において、「殉教」の死とは、神々しい栄光の死であり、死に価値と意味が付与された者となるための営為であるが、「殉教」という語そのものが、日本の宗教界一般に通用する概念であるとは言い難い。当然の事ながら、この度の聞き取り調査は、日本宗教史としてはキリスト教以外にあまり例のない「殉教者」——と言い得る死者——がかつていた大本にのみ聞くことが出来たものであり、日本の宗教界全体がこのような「殉教観」を持っているとは断定できない。今後、日本の諸宗教における「殉教」の意味概念を調査する必要があるだろう。

以上、SFR の研究によって上記三点の知見を得た。これらを基にし、「殉教」と「記憶」について更なる研究を重ねていきたいと願っている。

※この (様式 2) に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書 (A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式) を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

投稿された学術論文

三輪地塩、「安太郎に現れた聖母の「記憶」－津和野キリシタンにおける－」、『日本の神学』(55号) 2016年9月、97-121頁。(日本基督教学会 発行)

投稿を予定している学術雑誌

・『教会の神学』(24号)(日本キリスト教会神学校神学研究会)に下記学会発表の(i)が掲載される予定。発行日は2017年10月。

・『宗教研究』(日本宗教学会)に、下記学会発表の(ii)を投稿する予定。

④ その他

学会発表

(i) 2016年9月10日(土)第67回キリスト教史学会大会 研究発表
「殉教」の概念史－日本語史における「殉教」－
(於：北星学園大学)

(ii) 2016年9月13日(火)日本基督教学会 第64回学術大会 研究発表
「守山祐次郎が受けた十字架の「記憶」－津和野キリシタン「殉教」研究－」
(於：広島女学院大学)

報告書(大会発表要旨)

・『キリスト教史学』(第71集)、2017年7月発行予定。
2016年9月10日(土)第67回キリスト教史学会大会にて行った
上記(i)の大会発表要旨が掲載される。